

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成22年度 第5回）
議 事 概 要

○日 時 平成23年2月18日（金）13：30～16：30

○場 所 福岡市博多区 福岡第二合同庁舎2階 共用第5・6会議室

○出席者

- ・委員 秋山委員、石原委員、泉委員、川野委員、出口委員、日野委員、
安河内委員（欠席：巖佐委員、長委員、小島委員、林委員、溝上委員）
- ・整備局 中嶋 局長、川上 副局長、清水 企画部長、中島 建政部長、
藤澤 河川部長、野口 道路部長、川元 営繕部長、伊藤 用地部長 他

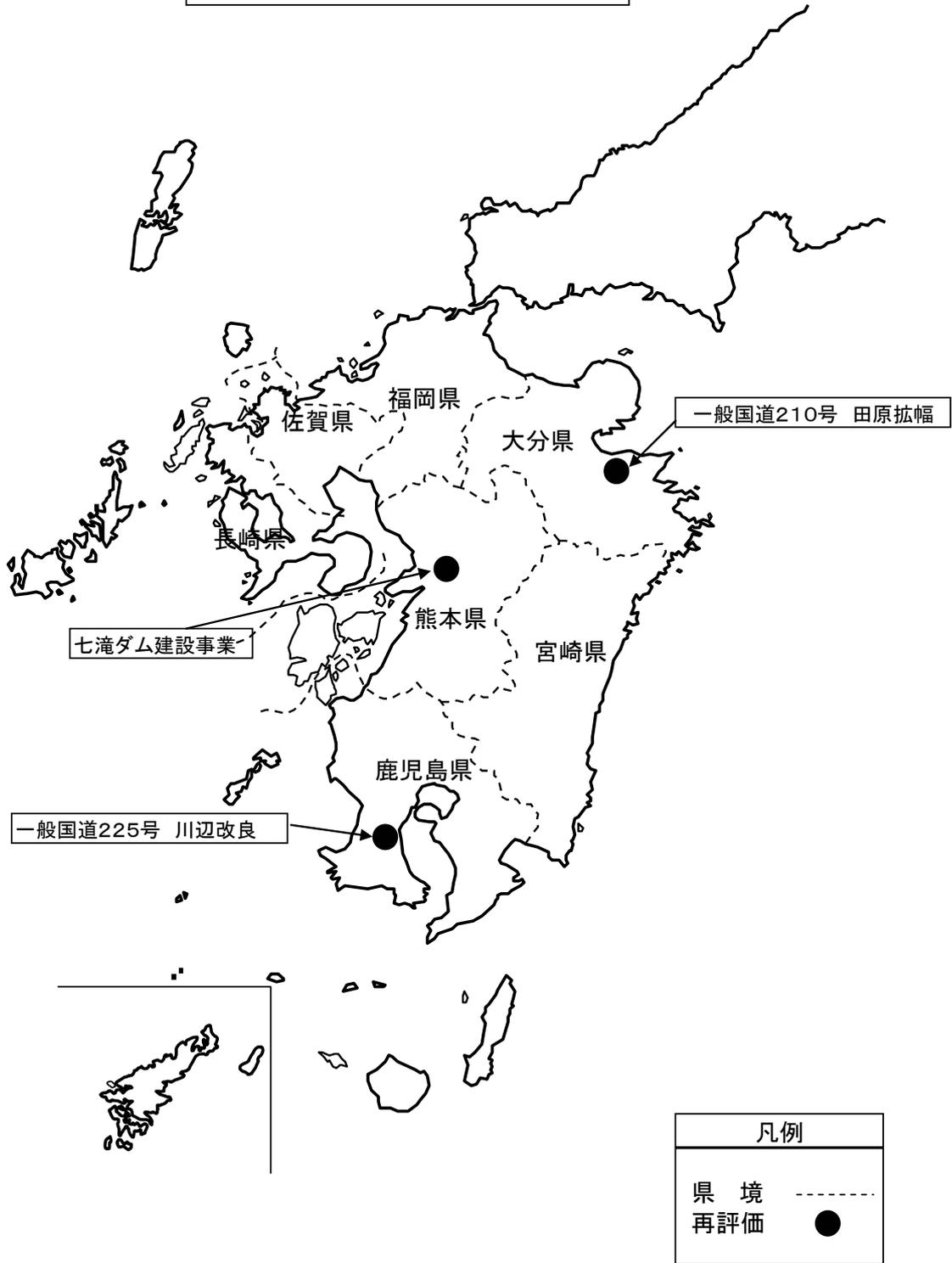
○資 料

- ・資料－1 議事次第
- ・資料－2 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成22年度 第5回）座席表
- ・資料－3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・資料－4 平成22年度再評価対象事業一覧及び各県からの意見聴取（要旨）について
- ・資料－5 平成22年度第5回委員会
事業再評価（道路2事業、ダム1事業）
事後評価（道路7事業、河川3事業、海岸1事業）
報 告（ダム2事業）
- ・説明資料 PPT資料

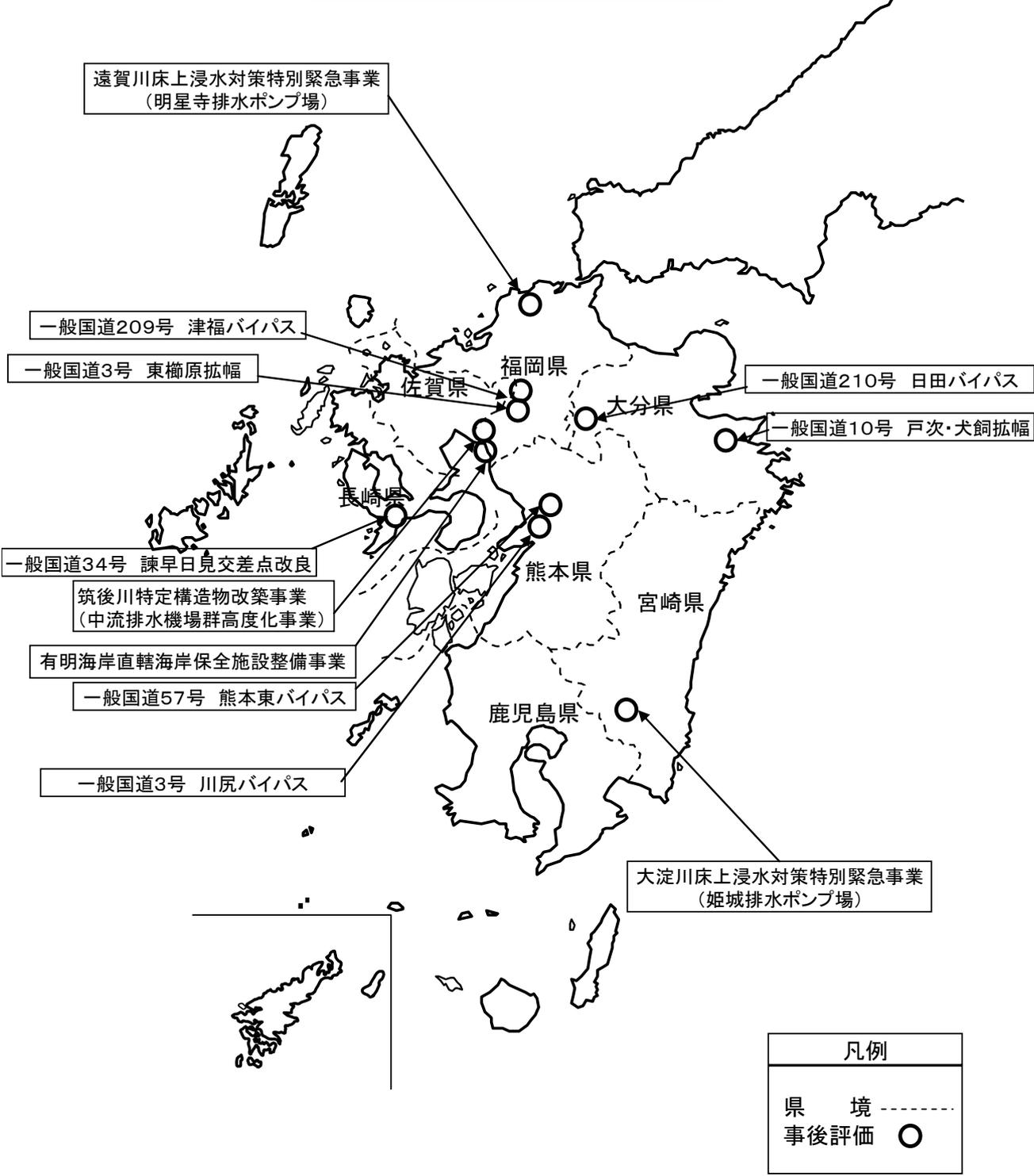
○議 事

1. 開会
2. 事務局からの説明
3. 対象事業の審議
 - 【再評価】（道路：2事業、ダム：1事業）
 - ・一般国道210号 田原拡幅（大分県）
 - ・一般国道225号 川辺改良（鹿児島県）
 - ・七滝ダム建設事業（熊本県）
 - 【事後評価】（道路：7事業、河川：3事業、海岸1事業）
 - ・一般国道209号 津福バイパス（福岡県）
 - ・一般国道3号 東櫛原拡幅（福岡県）
 - ・一般国道3号 川尻バイパス（熊本県）
 - ・一般国道10号 戸次・犬飼拡幅（大分県）
 - ・一般国道34号 諫早日見交差点改良（長崎県）
 - ・一般国道57号 熊本東バイパス（熊本県）
 - ・一般国道210号 日田バイパス（大分県）
 - ・筑後川特定構造物改築事業（中流排水機場群高度化事業）（福岡県）
 - ・遠賀川床上浸水対策特別緊急事業（明星寺排水ポンプ場）（福岡県）
 - ・大淀川床上浸水対策特別緊急事業（姫城排水ポンプ場）（宮崎県）
 - ・有明海岸直轄海岸保全施設整備事業（佐賀県）
 - 【報 告】（ダム2事業）
 - ・遠賀川河口堰貯水池水質保全事業（福岡県）
 - ・巖木ダム湖活用環境整備事業（佐賀県）
4. その他
5. 閉会

位置図(再評価)

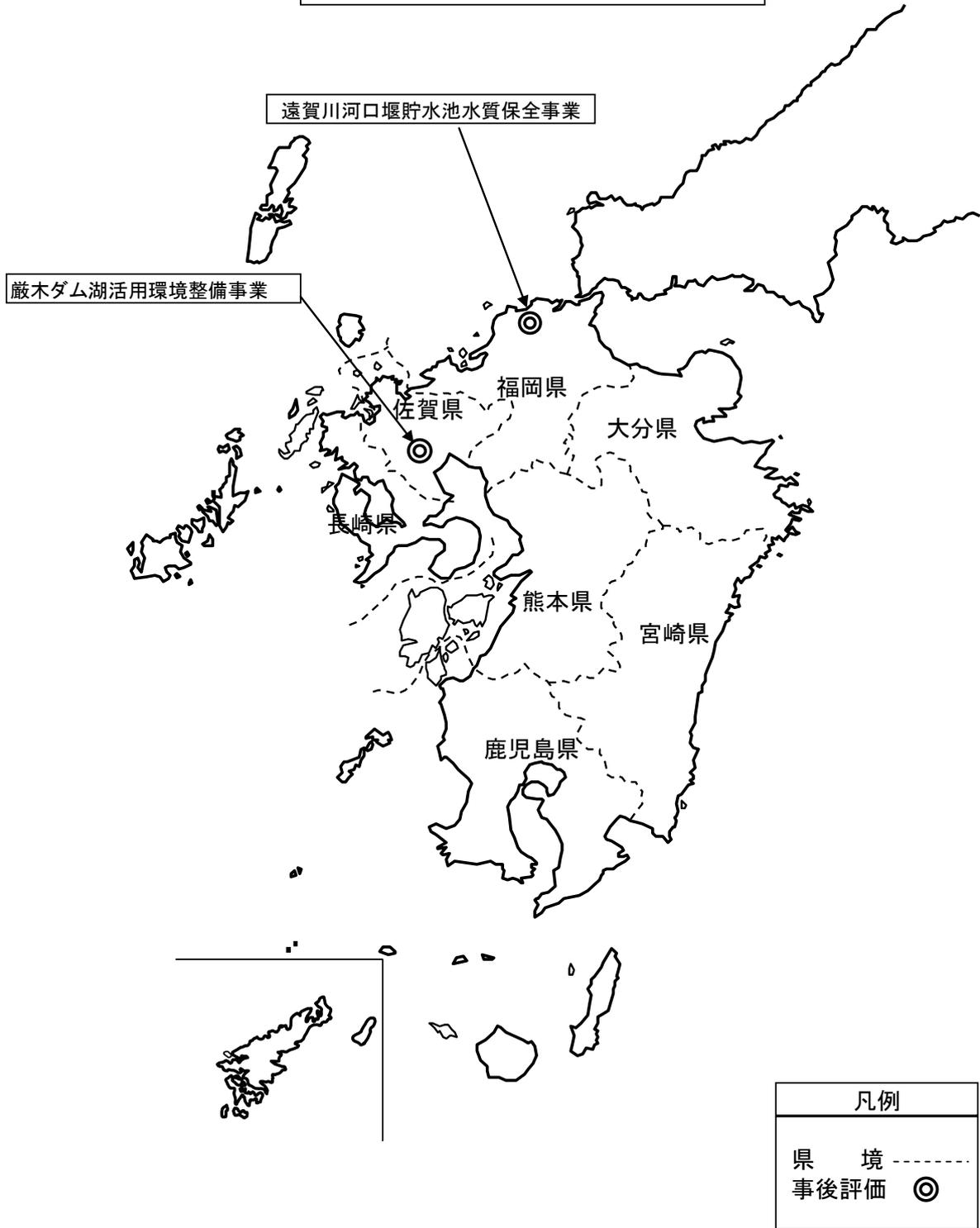


位置図(事後評価)



凡例	
県境	-----
事後評価	○

位置図(事後評価 報告)



九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿

あきやま じゅいちろう
○秋山 壽一郎 九州工業大学大学院工学研究院教授

いしはら すすむ
石原 進 (社)九州経済連合会 副会長

いずみ けんこ
泉 健子 鹿児島大学法文学部教授

いわさ よう
巖佐 庸 九州大学大学院理学研究院教授

おさ やすろく
長 安六 佐賀大学経済学部教授

かわの た み お
川野 田實夫 大分大学特任教授

こじま はるゆき
小島 治幸 九州共立大学工学部工学部長

でぐち ちかし
出口 近士 宮崎大学工学部准教授

はやし かずま
林 一馬 長崎総合科学大学環境・建築学部教授

ひ の しんいち
◎日野 伸一 九州大学大学院工学研究院長

みぞかみ しょうし
溝上 章志 熊本大学大学院自然科学研究科教授

やすこうち けいこ
安河内 恵子 九州工業大学情報工学研究院准教授

※ ◎印：委員長

○印：副委員長

(五十音順、敬称略)

○重点審議事業の選定説明

本日の審議事業における重点審議事業の選定理由を、道路事業については日野委員長、河川・ダム事業については秋山委員より説明を行った。

○審議結果

事務局より再評価対象事業（道路2事業、ダム1事業）について説明し、審議を行った。

【一般国道210号 田原拡幅】

■ 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道225号 川辺改良】

■ 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【七滝ダム建設事業】

■ 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「中止」で了承された。

（付帯意見）

- ・ 県等から事業を引き継ぐ場合は、その時点で評価を行い、事業の必要性を確認するようにしてほしい。

事務局より事後評価対象事業（道路7事業、河川3事業、海岸1事業）について説明し、審議を行った。

【一般国道209号 津福バイパス】

■ 審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

【一般国道3号 東櫛原拡幅】

■ 審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

【一般国道3号 川尻バイパス】

■ 審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

【一般国道10号 戸次・犬飼拡幅】

■ 審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

【一般国道34号 諫早日見交差点改良】

■ 審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

【一般国道57号 熊本東バイパス】

■ 審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

【一般国道210号 日田バイパス】

■ 審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

【筑後川特定構造物改築事業（中流排水機場群高度化事業）】

■審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

【遠賀川床上浸水対策特別緊急事業（明星寺排水ポンプ場）】

■審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

【大淀川床上浸水対策特別緊急事業（姫城排水ポンプ場）】

■審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

（付帯意見）

- ・今後のモニタリングにより明確な効果発現が確認された場合は、当委員会へ報告するようにして欲しい。

【有明海岸直轄海岸保全施設整備事業】

■審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

事務局より事後評価対象事業 報告（ダム2事業）について報告を行った。

【遠賀川河口堰貯水池水質保全事業】

【巖木ダム湖活用環境整備事業】

議事概要（詳細）

○重点審議事業の選定説明

本日の審議事業における重点審議事業の選定理由を、道路事業については日野委員長、河川・ダム事業については秋山委員より説明を行った。

○審議結果

事務局より再評価対象事業（道路2事業、ダム1事業）について説明し、審議を行った。

【一般国道210号 田原拡幅】

■ 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

委員)

B/Cについて、最初9.6が、今回1.8になったことについて、当初は大分県が事業を始めたので状況がよく分からないという話だが、Bが全事業で201億円から60億円になっているのは、いくら何でもかなり差があると思うがどのように理解すればよろしいか。

事務局)

大分県で算出されている便益201億円は、大分県として責任を持って算出されている値と思うが、どういう条件で算出したのか詳細がわからない。あくまでも、これは想定範囲ということで推測するしか無いが、例えばその周辺道路の速度の考え方、設定速度はどうだったのか、あるいは大きな所では、平成15年時点の価格単価を用いて当時は算出されていたものが平成20年度に変わった事により大きく時間価値等、変わっているところもある。そういう原単位見直しというところも大きくあるかと思うし、供用年次も変わっている。当初は、平成22年度に一括供用しようと考えていたが、現時点では平成23年に部分供用、そして完全に供用するのは平成25年度という供用の若干の遅れが影響しているのではないかと推測している。

委員)

このような計算方法が、国と県とでは違うということはないのか。

事務局)

B/Cを算出する時に、これまで説明したように3つの便益を使わせていただいているが、県によっては、その他の便益も取り組んで、それを積み上げているところもある。ただし、国の補助事業となると3便益に限っている。

委員)

そうすると、大分県が最初に自分のところでゴーサインを出し、それを移管するような時、国の基準でもう一度B/Cを計算し、その結果これなら大丈夫、国で引き受けるといような精査は行わないのか。

委員)

平成18年度に直轄に編入された当時、それを行っているかどうかということだが。

事務局)

引継ぎにあたり、B/Cを改めて算出することは、その時点では行っていない。

委員)

かなり数値が違うが、引き受ける際に、それぞれの県で違う要因、そして国の事情とは違う要因も含め、Bを計算した上で1.8という数値が出ていれば良いと思うが、そのようなことが行われていないのであれば、しっかり引き受ける際に、全部同じ条件でB/Cを計算するべきではないか。

事務局)

現在のルールは、どうなっているかということだが、もともと県管理の事業を直轄へ編入するというのは珍しいケースである。その中でも事業を引き継ぐということで、ほとんど例のない事。今後、このような場合は、本日頂いた意見を踏まえ、検討させていただく。

委員)

事業費増加の理由について、もともと県が事業を計画していて、その計画があまりしっかりとした計画ではなかったのが、増加したと理解してよいか。

事務局)

必ずしも県がいい加減だという評価をできるものではない。やはり工事に入って初めて現地状況が明らかになる。例えば、地盤改良はまさにそのとおりで、実際の現道の下を掘り返し、工事に着手しないと分からない。また、埋蔵文化財についてもそういうところがある。我々としては、必ずしも県の計画が不適切だったというような判断を、現時点で考えていない。

委員)

要するに、事業を行ったらこういう事が出てきたので、結果的に5億円増えたということか。

事務局)

結果としては、そのようになった。

委員)

説明資料2ページの表の変更理由について、少し教えて頂きたい。前回は1日当たり29,300台、今回が22,200台と33,500台とあるが、これは別の日に別々で調査したことで、1万台違いが生じたということか。

事務局)

説明資料1ページをご覧いただきたい。①22,200台というのは右側の図面上、富士見ヶ丘団地入口交差点から左側の部分である。②33,500台というのは、この交差点から右側の部分であり、交差点を挟んで交通量が違う。前は、それを1区間でまとめて取り扱っていたという違いである。

委員)

そうすると前は②の所で、今回は①と②ということか。

事務局)

①と②に分けたということである。区間を分割して考えている。

委員)

そうすると、②だけは比較できるということか。②については29,300台から33,500台になっていると理解してよろしいか。

事務局)
結構である。

【一般国道225号 川辺改良】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

委員)
この全面通行規制時迂回解消便益などのプラスアルファを考慮すると、B/Cはいくらになるのか。

事務局)
説明資料3ページは、残事業ベースだけの金額で示している。従って、残事業B/Cのその他便益に0.4と6.6億円が入ってくる。これによりその他便益が7億ということになる。また、残事業費のコストは7.5となるので、B/Cが1を若干きるくらいのアルファが残事業で出てくる。

委員)
全事業のB/Cは。

事務局)
全面通行規制時の迂回解消便益が0.2億円。それから、救急医療活動へのアクセス向上が1.2億円。足すと、全事業のその他便益が12.2で、コストが226億円。従って、12.2を226で割った分がアルファとなる。

【七滝ダム建設事業】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「中止」で了承された。

委員)
緑川本川の有効な代替案が存在するとあるが、目標とする治水安全度を1/30で考えれば、御船川は大丈夫ということか。一方で、緑川の方は、何が代替案なのか。

事務局)
具体的には、説明資料12ページを御覧頂くと、緑川本川の城南地点における流量は七滝ダムが無い場合が約3,500m³/s。七滝ダムがある場合も約3,500m³/sとなっている。右の括弧書で計算値を記載しているが、計算上の値を単純に引くとダム効果は40m³/s程度とごく僅か。河川整備計画を策定していく中で具体的な治水対策を考えていくということだが、その中で対応できる程度の効果量ということである。

委員)
御船川には代替案がいない。一方、緑川には代替案がいるが、お金はかからないということなのか。

事務局)
改修の具体的な中身としては、例えば河道掘削の場合、その費用はダム事業の治水効果分である40m³/s分の掘削ということであり、ダムの費用の1%程度でできると考えている。

委員)

不特定用水は、基本方針では（正常流量）6m³/s を他機関との調整でひねり出すという形になっており、緑川ダム等を利用することになるということだが、具体的な調整ができた際は委員会に報告して頂くことは可能か。

事務局)

今の段階では、具体的に報告できる場所は無いが、そのような段階になったら、報告させて頂くということ考えている。

委員)

これまでに使った調査費は、11億円ということで良いか。また、ボーリングを実施したときの穴等が残っているから、今後はそこを埋めることになるのか。

事務局)

そのとおりである。

(付帯意見)

- ・県等から事業を引き継ぐ場合は、その時点で評価を行い、事業の必要性を確認するようにしてほしい。

事務局より事後評価対象事業（道路7事業、河川3事業、海岸1事業）について説明し、審議を行った。

【一般国道209号 津福バイパス】

- 審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

委員)

区画整理は説明資料1ページにある花畑駅周辺のみで、バイパスについては普通の買収方式で推進したのか。

事務局)

昭和46年度当時、バイパス周辺にも区画整理事業を行うという計画が立ち上がったが、これは結果的に無くなり、バイパス事業については通常の道路事業として用地買収を行っている。

【一般国道3号 東櫛原拡幅】

- 審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

委員)

事業実施による環境の変化で、平成14年に騒音、振動、大気汚染、動植物への環境調査を行ったとあるが、今のこの事業評価を行う時に、平成14年の調査時期のものでよいのか。

事務局)

この平成14年というのは、工事に着手をする段階であり、その工事に着手する前にこういった環境への影響の確認を行ったということである。

委員)

事前調査を行ったということでよいか。

事務局)

工事に入る前に事前に確認を行った。現在の供用の部分についても環境の調査を行ったことがあるが、その時点においても環境基準を下回っている結果になっている。

委員)

説明資料3ページに沿道の騒音値が低減したという効果が出ているが、これは拡幅によって沿道が道路から離れたという効果と、道路舗装が排水性舗装であるため性能が増加したという、両方の効果があるのか。

事務局)

まさにご指摘のとおりである。騒音値を官民境界で測っており、今回拡幅事業に伴い、さらに歩道設置を行ったことで、その分の距離で騒音が低減されているということと併せて、排水性舗装で低騒音の舗装もしっかりされたということの両方の効果があいまって、低下していると考ええる。

委員)

分かった。

【一般国道3号 川尻バイパス】

■審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

【一般国道10号 戸次・犬飼拡幅】

■審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

【一般国道34号 諫早日見交差点改良】

■審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

委員)

説明資料2ページでB/Cが出ているが、平成13年度が4.0で、平成22年度が2.2ということで半減しているが、便益額が4,283億円から3,162億円と安くなっている。これはどういうことか。

事務局)

今回、平成20年の原単位価格を使っているということで、約1,400億円便益が減っている。それくらい原単位が効いて、約半分くらいになるような原単位の改正があったことで下がっている。また、将来交通量が少し下がっているのも、その影響があるが、割引率の関係で少し戻っているところもあり、それらを相殺しながらも1,000億以上の便益の差が出てきている。

委員)

そんなに下がるものなのか。

事務局)

今、約1,000億下がっているが、比率で見ると便益が25%くらい下がっている。原単位は減っているので、それくらい効いてくると考える。

【一般国道57号 熊本東バイパス】

■審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

委員)

確認だが、説明資料2ページのB/Cについて、12.4とか13.4とか非常に大きなB/Cだが、これは説明資料3ページにあるような効果を貨幣換算すると大きくなるということか。

事務局)

熊本東バイパスは交通量が非常に多く、どうしても時間短縮効果など非常に大きな効果が出てくる。従って、B/Cのいろいろな議論をこの委員会でも行って頂いたが、やはり交通量が多くあると時間短縮便益がかなり出てくるので、そういったところで効果が出てきていると思う。

委員)

説明資料1ページにおいて、熊本北バイパスの北の方は、まだつながっていないのか。それは、いつ頃出来上がるのか。

事務局)

この区間については先日、来年度の事業計画の見通しを各県の方に通知をさせていただいているが、この区間の3号からJR交差点までの区間の供用を、平成26年度の供用ということで公表させていただいている。

委員)

それから熊本西環状道路、これも一部出来ていると思うが、これはいつ頃か。

事務局)

県が事業を行っていることから、供用時期はわからない。

【一般国道210号 日田バイパス】

■審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

委員)

九州横断自動車道が出来上がる前はものすごく混雑していた。あれが大分までつながってから、湯布院まではかなり交通量が減っていると思う。210号において、久留米側の半分の方、これは整備しなくてもよかったのではないか。その九州横断自動車道が出来上がった時点でどうだったのかと思うが交通量は変わったと思う。もう、出来上がっているので構わないが、そのへんの見直しというのが今後のことも考えると必要だったのではないか。

事務局)

平成5年に九州横断自動車道が日田まで開通し、その受けということで212号バイパスを経て、先程の日田バイパスの終点側の区間が供用されたということでその時点で供用を図った。今委員会からご指摘のあったとおり、その起点側の区間、ちょうどその鏡坂の

交差点から起点の石井交差点の間に歩道も無いようなトンネルがあった。大型車もすれ違いができないようなトンネルだったので、そういったところの解消も図るという意味で、起点側の区間について、事業を行わせて頂いた。そのトンネルの前後で、平成13年に土砂の流出により通行規制を行ったこともあり、やはり起点側の区間の整備については、道路としては脆弱だということがあったので、この区間について引き続き事業を行い、平成17年の12月に供用開始をしたということである。

委員)

説明資料6ページの法面緑化は非常に美しいのだが、植栽の管理は継続的に行われるのか。また、どこが管理されるのか。

事務局)

私どもの方で管理する。その予算もB/Cを計算するために維持管理費に盛り込んでいく。そういった中で私どもが将来に渡って対応していく。

委員)

先程お話があったが、当初より交通量が減ったりしたこともあり、このような所には、あまりお金をかけられないと思う。

事務局)

植栽については維持管理計画等を私どもが作成し、管理についてはいろいろと検討を行っている。植栽剪定等については、事業仕分けでも批判をいただき、国の管理はお金がかかりすぎているということで、全国一律の基準を作成し、植栽の剪定なら年に1回と決めてやりなさいというようなことが少し出た。それを今年度行った関係で地元からかなり苦情が出てきている。そういったことを受け、再度、来年度に向けて維持管理計画を見直し、ある程度草木が伸びたら切るなど、年に1回とせずに、北海道と東京の中心と九州では日の照り方も違い、草の伸びも違うということで、来年度の維持管理に向けていろいろ柔軟な計画に見直しを行う。先程、言われたように、周りが緑ばかりな所でそういう植栽が必要かということもあるが、この日田は都市景観形成地区として位置づけられているということもあり、私どもだけで管理していくのではなくて、地元の方々と一緒になり管理するという、道守活動を行っている。

委員)

景観条例、協力はもちろん必要だと思うが、今後のメンテナンスの点において、あまりお金をかけないように検討をお願いしたい。

【筑後川特定構造物改築事業（中流排水機場群高度化事業）】

■審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

委員)

本資料（5ページ）で排水量についてまとめており、事業実施（高度化）前後で排水量が変わっていないが、本資料（14,15ページ）では浸水面積など変わっているがどうか。機能更新に対して、評価をするのは分かるが、排水機場があるかないかで比較しているため、何を効果としているのか。

事務局)

排水能力アップについては、原動機更新と併せポンプが持っている能力一杯まで回転させ、若干の能力アップをしている。事業効果は、事業前において、耐用年数を超過した老朽化施設であるため、ポンプが故障して稼働出来ない場合と事業後に確実に稼働した場合

を想定して、シミュレーションを行っている。また、当該排水機場は昭和 24 年以降に建設され、既に耐用年数を超過しており、更新の必要があった。機器を更新し、確実に稼働できるようにすることがこの事業の目的となっている。

委員)

既設主ポンプの有効活用というのは、モータをガスタービンに更新したとあるが、本体を更新しないと意味がないのではないのか。ポンプ更新とは何をしているのか。

事務局)

水を送り出すためのプロペラ等は更新せず再利用し、今回更新したのは、それを動かす動力分をエンジン式に更新している。ポンプとはプロペラと考えて頂ければよく、ポンプ更新は一部の更新である。

委員)

耐用年数により機能しないと評価した上で更新をすることは、水門、樋門等様々な施設があるが、機械的に決めるのか。

事務局)

耐用年数を過ぎたら直ぐ更新することは今の予算では厳しいため、メンテナンスを行い長持ちさせるような方向を考えている。その中で、施設毎に、どの時期に更新するのがよいのかは違ってくる。

委員)

B/C が 7. 2 とあるが、新規に作る場合はどれくらいになるのか。

事務局)

ポンプの更新だけではなく、ポンプ場全体（建物含み）を作るため、建設費が大きくなり、B/C は下がる。

委員)

費用対効果の面においては、良いことを実施していると思う。

【遠賀川床上浸水対策特別緊急事業（明星寺排水ポンプ場）】

■ 審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

委員)

平成 15 年洪水において飯塚市では、図書館や多くの学生のパソコンが浸水するなど大きな被害に遭ったが、昨年度も同じくらい雨が降っているにもかかわらず、全く被害が無く不思議に思っていた。今日説明があったポンプ場の効果とわかり、感謝したい。

【大淀川床上浸水対策特別緊急事業（姫城排水ポンプ場）】

■ 審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

委員)

内水氾濫の原因は何か。本川の逆流なのか。地盤が低いいため水害が起こっているのか。

事務局)

姫城川の出口に樋管があり、地盤が低いいため内水が起こっている。

委員)

姫城川から下の方に水路が出ているが、人工の水路か。

事務局)

ご指摘の通り、萩原川への放水路である。

(付帯意見)

- ・今後のモニタリングにより明確な効果発現が確認された場合は、当委員会へ報告するようにして欲しい。

【有明海岸直轄海岸保全施設整備事業】

- 審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

事務局より事後評価対象事業 報告（ダム2事業）について報告を行った。

【遠賀川河口堰貯水池水質保全事業】

【巖木ダム湖活用環境整備事業】